

提 言

社会教育行政の振り返り
～令和時代における充実・発展に向けて～

茅ヶ崎市社会教育委員の会議

目 次

はじめに	… 2
1 「平成23～30年度 社会教育 振り返り年表」	… 3
2 「振り返り・現状について」	… 4
3 「課題・方策及び今後の方向性について」	… 7
おわりに	…18
資 料	
・茅ヶ崎市社会教育委員名簿	
・起草委員会	

はじめに

私たち社会教育委員は、数年前から「地域の大人の教育力の向上のための人材育成」、「社会教育施設や社会教育関係団体の現状・課題・課題に対する方策」、「公民館と地域集会施設との連携」について、調査研究を重ねて答申や提言をまとめて来ました。

地域の大人一人一人が教育者であり、地域の色々な施設での関わり、毎日の学校への登下校時の見守り活動での声掛けなど、大人が教育者として地域に還元する機会は多くあります。

また、社会教育施設や社会教育関係団体への聞き取り調査から、課題に対する方策についてまとめた際に、今後、社会教育を地域等における教育にもっともっと生かしていくには、より深い調査研究が必要であると感じておりました。

茅ヶ崎の社会教育については、茅ヶ崎市教育基本計画に基づき事業等が実施されています。現行の茅ヶ崎市教育基本計画は、平成23年度から平成32年度までの10年間の茅ヶ崎市の教育が目指す基本的な方向性を示した計画です。令和3年度からは新たな教育基本計画が施行予定となります。

現在は、「大人と子どもが共に育ちあう社会教育の推進」をテーマに、社会教育を推進しています。今後、学校教育との連携も行いながら社会教育を大切にし、新しい未来に向けてどのように推進していくべきなのか、私たち社会教育委員ならではの意見をまとめ、提言ができればと考えています。

現行の教育基本計画期間における社会教育についての振り返りなどを行うのと共に、私たちならではの意見ということで、日々活動している地域や団体等の場での現状・課題を再調査して、課題に対する方策や今後の社会教育に必要なと感じたことをまとめていきます。

さらには、社会教育は、横断的な連携が大切ですので、社会教育関係部局とその他部局が、お互いの課の活動を尊重しつつ、連携の活性化につながる指針となるような提言をして行きたいと考えております。

そして、今回の提言は、新たな教育基本計画において有益な内容となり、私たちの意見を取り入れていただくこと、令和時代の社会教育事業の実施における一つの道しるべとなることに期待を込めたいと思います。

茅ヶ崎市社会教育委員の会議 議長 吉原 弘子

概要説明

- ・次期教育基本計画に向けた提言をまとめるにあたり、まずは、現行の教育基本計画期間の社会教育(平成23～30年度まで)を振り返ることとしました。
- ・振り返りを行うにあたり、「教育基本計画」の施策5「大人と子どもが共に育ちあう社会教育の推進」における主に社会教育課及び公民館等に関連する施策の方向性①～⑥に絞り、確認調査を行いました。
- ・主要な事業等について、次のとおり「年表形式」でまとめました。
- ・「教育委員会の点検・評価」(平成23～30年度事業対象)の確認調査を行ううえで、確認ができたことを「特記事項1」としてまとめました。
- ・各社会教育委員より社会教育の振り返り・現状に関する意見を出し、「特記事項2」としてまとめました。
- ・文部科学省にて発表されている「第3次教育振興基本計画」、社会教育に関する答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申)」についても、確認調査を行ったうえで、確認ができたことを「特記事項3」としてまとめました。
- ・「振り返り・現状」、「課題」、「方策」、「今後の方向性」は、1「人材育成について」、2「社会教育事業について」、3「行政関係について」、4「社会教育関係団体について」、5「社会情勢の変化について」の5つのカテゴリーに絞り、まとめていきます。
- ・下記の施策の方向性①～⑥は、後述の1「振り返り・現状について」(P4～6)、2「課題・方策及び今後の方向性について」(P7～17)における①～⑥と連動しています。

1 平成23～30年度 社会教育 振り返り年表

※教育基本計画 施策5「大人と子どもが共に育ちあう社会教育の推進」により確認

社会教育課(社)
公民館(公)
教育政策課(教)

年度 (平成)	施策の方向性					
	①大人と子どもの多様な学習機会の提供	②家庭教育・幼児期の教育の支援	③社会教育関係団体・学習グループの育成・支援	④次世代育成のネットワークと学校・家庭・地域の連携支援	⑤学習成果を生かす場の提供	⑥学習情報の提供
23	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成及び研修の充実(社) (社会教育関係職員及び審議会委員等の研修事業) ・子ども事業(公) ・社会的要請課題をテーマとした事業(公) ・社会教育講座(社) ・公民館ふれあい事業(公) 	<p>家庭教育支援関連事業(公)</p>	<p>PTA研修会の実施(社)</p>		<p>学習成果の還元事業(公) 公民館まつり・音楽イベント等</p>	<p>広報紙・HP・チラシ等(社・公) 社会教育課事業のまとめ誌の発行(社)</p>
24	<p>地域交流事業(公)</p> <p>継続 ※H25年度から 施策の方向性④へ</p>	<p>家庭教育応援プログラムの作成(教)</p>	<p>社会教育関係団体への支援(市P連・地婦連等)</p>			
25	<p>社会教育主事会(社)</p>	<p>家庭教育応援プログラム推進事務(教)</p>		<p>地域交流事業(公)</p>		
26	<p>社会教育主事会にて 社会教育スタートガイド作成(社)</p> <p>継続</p>	<p>継続</p>	<p>継続</p>		<p>継続</p>	<p>継続</p>
27	<p>継続</p>	<p>継続</p>	<p>継続</p>		<p>継続</p>	<p>継続</p>
28	<p>社会教育主事会にて 社会教育スタートガイド (概要版)作成(社)</p> <p>継続</p>	<p>継続</p>	<p>継続</p>	<p>継続</p>	<p>継続</p>	<p>継続</p>
29						
30						

2 「振り返り・現状について」

【特記事項1】 ※「教育委員会の点検・評価」にて確認

1 人材育成について

【社会教育課】

- ・①「人材育成及び研修の充実」として社会教育関係職員への研修が社会教育課により継続的に実施されており、関係職員の資質向上について継続的な取り組みがされています。
- ・①「社会教育主事会」により、社会教育関係職員が社会教育を理解するうえでの導入資料として①「社会教育スタートガイド」（平成26年度）及びその「概要版」（平成28年度）が作成されました。
- ・平成25年度に、①「社会教育主事会」（構成：社会教育課職員及び公民館職員【社会教育主事及び一般職員】）が設置され、年度毎にテーマを設け、社会教育に関する調査研究を行い、レポートが作成されました。

2 社会教育事業について

【社会教育課】

- ・①「社会教育講座」については、現代的・地域課題等に伴う内容で、連続講座も交え、庁内連携を図りながら、年2～3講座が継続的に開催されました。
- ・③「社会教育関係団体への支援」として、市主催のPTA研修会（本部役員及び広報委員対象）が、継続的に実施されました。
- ・「学習情報の提供」では、社会教育課により、社会教育課及び公民館の事業の記録が網羅された⑥「社会教育課事業のまとめ」が、毎年度発行されました。

【公民館】

- ・①「子ども事業」、「社会的要請課題をテーマとした事業」、「公民館ふれあい事業
- ②「家庭教育支援関連事業」、④「地域交流事業」、⑤「学習成果の還元事業」等が継続的に実施されました。
- ・①「子ども事業」、②「家庭教育支援関連事業」では、子どもの居場所や親子が気軽に参加できる場が継続して提供されました。
- ・①「子ども事業」では、伝承遊びや工作等による体験型教室や、放課後・休日等に地域の人との交流を通して郷土の文化を学ぶ取り組みが進められました。
- ・④「地域交流事業」では、地域コミュニティの活性化に参加・参画していけるような市民性を育てるための事業（日本の歳越し等）が継続して実施されました。
- ・④「地域交流事業」では、事業を担う地域団体等の担い手は、高齢化している現状があり、次世代の担い手が不足している傾向にあります。
- ・⑤「学習成果の還元事業」では、公民館利用者の学習成果の場として、継続的に

公民館まつりや音楽イベントが実施されました。

- ・「学習情報の提供」では、⑥「広報紙・HP・チラシ（自治会回覧等）」による情報提供が継続的に実施されました。
- ・公民館の事業数について、「教育委員会の点検・評価」における施策指標1「社会的要請課題をテーマとした事業数」、施策指標2「市民が参画した公民館事業の数」が増加傾向にあります。

【教育政策課】

- ・平成24年7月に、②「家庭教育応援プログラム」が作成されました。平成25年度以降、「家庭教育応援プログラム推進のための会議」が年2回程度開催され、各年度で教育委員会が実施した家庭教育支援に関する事業について、事業の実施状況や課題についてまとめ、関係各課と情報共有が図られました。

【特記事項2】 ※社会教育委員による意見

1 人材育成について

- ・地域の伝統行事の担い手が、高齢化しているように見受けられます。

2 社会教育事業について

- ・社会教育事業は、現行の教育基本計画期間において、事業数は増加しており、内容についても質が向上していると考えます。内容については、楽しむだけの講座ではなく、学ぶことができ、受講者同士の交流が生まれ、次につながっていく事業として工夫がされていると考えます。これは、職員が受講者アンケート等を真摯に受け止め、見直しを繰り返し、講座の質の向上を図っていると思われま。
- ・南湖公民館及び西浜中学校の共催事業として、「地域を学ぶ会」という事業があり、地域の方、西浜中学校の先生・中学生・保護者が交流を行いながら実施されています。また、コンセプトは、学校教育と社会教育の連携で、地域の良いところを再発見し、地域を好きになろうというものです。

3 行政関係について

- ・行政の体制として、各々の課が各々で課題を捉え、様々な事業を行っています。
- ・教育基本計画の評価
毎年度、教育委員会の点検・評価が実施されていますが、主な指標が、講座の開催回数及び参加人数等となっています。

4 社会教育関係団体について

- ・単位PTA及び子ども会の連絡協議会への加入率の低下が進んでいます。
- ・青少年指導員は、令和元年度においては、定員95名に達していません。

【特記事項3】

※第3期教育振興基本計画、人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）にて確認

5 社会情勢の変化について（人口減少・高齢化・グローバル化・つながりの希薄化・人生100年時代の到来・技術革新（超スマート社会（注）Society 5.0）等）

- ・三世帯世帯の割合が低下しており、家庭環境が多様化していると言われていいます。
- ・人生100年時代には、若年期に身に付けた知識や技能のみで、生き抜くことは不可能と思われると言われていいます。また、引退後に、ボランティア等により、地域や社会のために活動すること等が一般的になると考えられると言われていいます。
- ・技術革新により、変化の激しい社会となることが予想されるとされており、グローバル化の進展等によって、一つの出来事が広範囲かつ複雑に伝搬し、社会の変化を正確に予測することはますます難しくなっていると言われていいます。
- ・AIの発展により、近い将来多くの職種がコンピューターに代替されるとの指摘があると言われていいます。
- ・いかに技術革新が進展しても、そこで暮らす個々人の生活や人生は、人々が構成する社会の中で営まれると言われていいます。

（注）Society 5.0

狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く人類史上5番目の新しい社会

3 「課題・方策及び今後の方向性について」

1 人材育成について

(1) 社会教育関係職員について

(ア) 社会教育主事の配置状況及び公民館の職員体制について

【課題】

- ・社会教育関係部署において、社会教育主事発令を受けている職員については、社会教育関係職員にて2名(社会教育課・香川公民館)となっています。(※発行月現在)
- ・行政職員には、基本的に異動があるため、発令を受けている職員及び有資格者(発令前)が短期周期で異動する可能性があり、安定的な配置が難しいと思われます。
※社会教育主事・・・社会教育法に規定される教育委員会に必置の職員となります。(社会教育法第九条の二)
- ・公民館によっては、館長以外の職員が、再任用職員2名体制の館があり、職員の年齢構成に偏りがあります。

【方策】

- ・社会教育主事については、継続的に配置できるよう社会教育主事講習等の外部研修に積極的に若手職員等を派遣するなど、戦略的に養成を行うことが重要であると考えます。
- ・新規社会教育関係職員の導入資料としては、①「社会教育スタートガイド」が最適であり、引き続き、社会教育主事会にて、法改正や社会情勢等を確認しながら、その都度、最新版に刷新すると良いと考えます。

【今後の方向性】

社会教育関係職員は、地域や利用者等とのつながりが重要であり、短い異動周期よりも、エキスパート的な職員が長期間所属し、地域や利用者等とのつながりを醸成することで、地域の活性化が見込まれると考えます。

合わせて、若手職員を積極的に配置するなど、年齢バランスが取れた構成とした方が、講座の企画等において、幅広い年齢層に向けたアプローチがしやすいのではと考えます。

また、社会教育関係職員の連携強化のため、①「社会教育関係職員研修」の開催方法を工夫するなど、より社会教育関係職員間をつなぐ取り組みも有益であると考えます。

(2) 地域関係について

(ア) 公民館事業の担い手の集中化及び高齢化について

【課題】

- ・事業実施の際、講師等について同じ方に依頼する傾向があると思います。
- ・公民館事業（④「地域交流事業」）では、事業を担う地域団体等の担い手は、高齢化しており、次世代の担い手が不足している傾向にあります。地域には多くの教育者がいると思われませんが、担い手の発掘及び育成が課題です。

【方策】

- ・新規利用者向けの事業の実施
新規利用者向けの事業を開催し、新規利用者を増加させ、公民館利用者への定着に努め、公民館側から積極的に利用者サークル等に働きかけを行い、講師や事業協力者になっていただくなど（特に若年層）、新たな人材発掘をすることは有益であると考えます。
- ・地域のリーダー的人材の育成を目的とした事業の実施
指導者養成を目的とした事業を実施することで、地域の人材育成を図ることも有益であると考えます。

（例）香川公民館：手作り布ぞうり講師養成講座

講座を受講した後に、一般向けの布ぞうり講座の講師補助として活躍

（イ）地域の伝統的行事の担い手不足について

【課題】

- ・伝統的行事の担い手が、高齢化しているよう見受けられます。伝統行事を次世代につなぐためには、やはり若年層の担い手が必要だと考えます。
また、参加は良いが、担い手にまでは至らない方が多い傾向にあると思われれます。
- ・社会教育活動をしている団体は多くあり、それらの連携を考えた時に、どこで誰がまとめていくかが課題であると考えます。

【方策】

- ・子どもと地域のつながり
社会教育施設などで、子ども時代から地域の人と関わるような出前講座などの体験学習を実施し、地域の魅力を伝えることが重要であると考えます。子ども時代に地域の魅力に触れることにより、地域に愛着を持つことができれば、大人になった時に、自然と地域の行事に参加し、担い手にまでつながる可能性もあるのではと考えます。
また、社会教育関係部署（社会教育主事）が中心となり、地域・学校・公民館が連携した事業を実施することは有効であると考えます。このような連携事業を継続的に実施できれば、地域の連携の促進及び人材育成にもつながると考えます。

（ウ）PRについて

【課題】

- ・地域参加におけるメリットや魅力が見えにくいことが、若年層の担い手が少ない

原因であると思われ、どのようにメリットや魅力をPRするかが課題です。

【方策】

- ・電子媒体を利用したPR

市内では、SNSによるPR活動を行っている商店街もあり、さまざまな魅力を発信しています。このように電子媒体を利用したPR活動を増やしていくことも効果的と考えます。

- ・社会教育事業との連携

地域と社会教育関係部署が連携した体験学習などを開催し、社会教育関係部署から行政の広報媒体を活用して積極的にPRを行うことも効果的と考えます。

【今後の方向性】

公民館事業については、前述のとおり、新規利用者の獲得から定着、そしてサークル化、担い手の獲得を目指すのと同時に、指導者養成講座を継続的に実施し、担い手を養成することは有益であると考えます。

公民館事業（④「地域交流事業」）のしめ飾り作り等の伝統的行事は、日本の文化の伝承及び地域をつなぐ重要な事業で、今後も継続して実施することが必要であると考えます。また、子ども時代から地域と関わり、地域に愛着を持てるような魅力的な体験学習等を社会教育関係部署が開催していき、同時に社会教育施設は、社会教育主事を中心となり、地域をつなぐ拠点となるべきと考えます。

2 社会教育事業について

（1）事業形態について

（ア）学習の形態

【課題】

- ・社会的要請課題が多岐にわたり存在する昨今、その課題を理解するためには、上辺だけではなく、奥行きのある掘り下げた学習形態が必要だと考えますが、現状の社会教育事業においてそのような講座は多くないと思われます。
- ・年代により学習形態のニーズは異なるため、それぞれの年代のニーズに適したアプローチをすることが必要であると考えます。

【方策】

- ・ひとつの大きな事業テーマに対して複数回の事業を開催することにより、奥行きのある掘り下げた学習ができると考えます。

例えば、公民館5館で共通した課題やテーマで、それぞれの館の特色を生かした事業を開催すれば、課題やテーマが共通していることで全館の事業に参加される方も現れるかもしれませんし、開催日をずらすことにより、5館で一つの連続講座を実現することも可能です。事業開催の新しい形としても、5館の連携事業としてもつながります。

(事業案)

郷土史をテーマとした講座を5公民館が開催し、スタンプラリーを実施し、収集した参加者には、認定証を授与します。

また、親子で参加できるような事業形態として、比較的難しい謎解きクイズ(各館の特色を生かす)を設けて、父親が活躍できるような仕組みで実施すると、男性の公民館参加も促せる可能性があると考えます。

- ・子育て世代向けには、大人と子どもが共に時間を過ごすことができる事業、平日の日中に働いている忙しい方向けには、土日開催など、事業企画時には、参加者を意識したうえで、学習形態を決定することを徹底し、継続していくことが重要であると考えます。

【今後の方向性】

学習の形態としては、気軽に学びやすい単発講座、前述のような奥行きのある掘り下げた連続講座、学習グループの形成を見越して、参加者に交流を生み出し、それを継続させ、人材を育てる事業等を年代別のニーズに適した日時で開催し、実施済みの事業について、毎回検証し、改善や取捨選択をすると良いと考えます。

(2) 社会的要請課題等について

(ア) 市民ニーズの把握

【課題】

- ・社会教育課実施の①「社会教育講座」や、公民館実施の①「社会的要請課題をテーマとした学習」で取り扱う課題に対する市民ニーズの把握が困難であると考えます。

※特に社会教育施設を利用されない方

【方策】

- ・市民ニーズの情報共有化
社会教育課及び各公民館の事業アンケート等の共有化を図り、市民ニーズ情報を共有化することは、有益と考えます。
- ・事業アンケートの工夫
市民が困っていること(課題)を確認できるよう設問を工夫し、課題を引き出すと良いと考えます。
- ・市政アンケートの実施
現状把握等のため、市民の社会教育に対する状況調査を実施することも有益かと思われれます。

(イ) 子どもの学習支援

【課題】

- ・家庭の多様化により、今後、家庭での学習が困難であるなど、学習が遅れがちな子どもが増加し、対応が必要となる可能性があります。

【方策】

- ・社会教育施設が、学習スペースを開放したり、地域の学習支援団体に場所を提供したり、地域から講師を発掘できるような講座を実施したりするなど、総合的な支援を継続的に実施していくことが重要であると考えます。

【今後の方向性】

前述のとおり事業アンケートの工夫、市民ニーズ情報の把握及び共有化を徹底し、子どもの学習支援など、さまざまな社会的要請課題に対する市民ニーズを捉え、事業を実施していくことが重要であると考えます。

(3) PR等について

(ア) PR方法

【課題】

- ・現状、「学習情報の提供」としては、⑥「広報紙・HP・チラシ（自治会加入者への回覧等）」・「社会教育課事業のまとめ誌の発行」が継続的に実施されていますが、PR不足があるように感じます。

【方策】

- ・HPの充実
 - ・ポータルサイトのページを作成し、そのページを見れば、茅ヶ崎市の社会教育事業が網羅されており、市民が興味のある事業にアクセスしやすい形が望ましいと考えます。
 - ・事業については、実施済みの事業の様子分かるページよりも、今後開催される講座の開催案内が多く掲載されている傾向にあります。特に人気のあった講座や、教育委員会として特に伝えたい課題を扱った事業等については、様子分かるよう写真を多用し、講座で伝えなかった要所をまとめ、参加した方の感想も掲載された報告ページを増やし、バックナンバー化することも良いと思います。バックナンバーを見ることにより、事業に興味を持ち、事業参加者が増える可能性があると考えます。
- ・市長部局、他施設、民間連携

市長部局、他施設、民間と連携し、事業を開催したり、平常時から交流を図ったり、お互いにPRしたりすることにより、現状より広範囲に情報が伝わるようになると考えます。

※特に類似事業であれば、ニーズが合致する参加者が参加している可能性が高く、お互いにPRするメリットはあると思われます。

(イ) 申込み方法の利便性

【課題】

- ・現状、インターネットによる申込みが可能な講座が少ないため、行政の限られた営業時間内に、電話又は窓口で申込みする必要があり、日中、勤務されている方が申し込みにくい状況にあると思われます。

【方策】

- ・申込み方法の利便性の向上
インターネット及びQRコードを利用した申込みが可能な事業を増加させると利便性が向上すると思われます。

【今後の方向性】

PR不足の解消方法として、前述のとおりHPの充実や他施設との広報連携を図ると同時に、インターネットを利用した広報及び申込み形態について継続的に研究していくことが重要であると考えます。

3 行政関係について

(1) 行政の体制及び連携について

(ア) 行政の体制及び連携について

【課題】

- ・市や市教育委員会など、各々で課題を捉え、さまざまな事業等を実施していますが、横断的なつながりが不十分であるのか、類似事業が見受けられます。

【方策】

- ・横断的な行政の体制化
縦の関係を崩して、横断的な関係を意図的に作ることが望ましいと考えます。例えば、1つの施策に複数の課が関わる体制とすることも良いと考えます。
- ・市長部局との連携
①「社会教育講座」・「社会的要請課題をテーマとした事業」については、行政課題についても扱っており、社会教育主事の力を活用するなど、社会教育関係部署から、積極的に市長部局の担当課等に呼びかけを行い、連携事業を行うことで相乗効果を生み出すことが可能と考えます。
- ・他の施設との連携事業
現状の連携を保ちつつ、企画の段階からその地域住民の参加が得られるような事業の開催も有益と考えます。
- ・まなびの相談機能について
行政各課で実施しているまなびに関する事業の情報を集約し、市民の方が相談した時に、希望に沿った内容の事業につなげる相談機能を充実させると利便性が上がると考えられます。

・文化財の利活用

市内にある文化財施設を利活用し、社会教育事業を実施するなど、交流を生み出す新たな拠点とすることも社会教育の推進には、効果的と考えます。

(事業案)

前述の5公民館での郷土史をテーマとした講座のスタンプラリーと同様に、親子で市内の文化財をスタンプラリーで回り、達成者には認定証を授与する。

【今後の方向性】

前述のとおり、行政の体制面を整理し、市長部局及び他施設（文化財施設等）と連携事業を実施することは、有益であると考えます。同時に、市内のまなびに関する講座情報を集約し、これから講座を受けようとする市民から相談があった際には、希望に沿った内容の事業につなげられるようにすることは、有益であると考えます。

また、5公民館が連携し事業を展開することにより、5館の公民館事業につながり、広がりを持たせることが可能と考えますので、現状も連携事業は実施されていますが、引き続き、連携事業を実施していく必要性はあると考えます。

(2) 教育基本計画の評価について

(ア) 指標について

【課題】

・事業数や事業の参加人数等が主な指標となっていますが、回数が多いからといって目的が達成されたとは言えないと考えます。

【方策】

・事業数や参加人数等の指標は、目安として考え、指標にとらわれず、事業目的が達成できているかについて点検し、より良い事業の実施につなげることが望ましいと考えます。

また、実施した事業が、次にどのような展開をしたのか、またはするのか。その後の広がりを見て評価することも重要であると考えます。

4 社会教育関係団体について

(1) 茅ヶ崎市PTA連絡協議会（以下、市P連）・茅ヶ崎市子ども会連絡協議会（以下、市子連）

(ア) 連絡協議会加入率の低下について

【課題】

・連絡協議会に加入した場合の活動の魅力やメリットが見えにくく、実感が得にくい現状があると考えます。

(イ) 負担の軽減について

【課題】

- ・市P連及び市子連について、共働き世帯の増加など、社会情勢の変化する中、会員の負担の軽減が改善されていないと思われます。

(2) 茅ヶ崎市地域婦人団体連絡協議会（以下、地婦連）

(ア) 会員の高齢化について

【課題】

- ・地婦連に加入している地域は、市内3団体となり、会員も高齢化しており、年間の新規加入者は少数となっています。

(3) 青少年指導員連絡協議会（以下、青指連）

(ア) 会員の減少について

【課題】

- ・現状の欠員状態が継続すると、現指導員の負担が増加し、地域や青指連の活動に支障が生じることが考えられます。

(イ) 知識及び技術の伝承について

【課題】

- ・1期（2年）で辞めてしまう方もいて、その場合は、活動体験で得た知識及び技術などが次世代につながりにくい状況にあります。

(4) 青少年育成推進連絡会議（以下、推進協）

(ア) 負担の軽減について

【課題】

- ・すでに他の社会教育関係団体に所属している方等が、重複して委員を務める状況もあり、負担の軽減が必要だと思われます。

【(1)～(4) 方策】

- ・各連絡協議会加入率の低下及び会員の減少・高齢化
 - ・魅力の発信
活動の魅力に関する広報活動に力を入れることが必要であると思われます。例えば社会教育関係部署がサポートとして、市の広報紙に特集記事を掲載し、活動の魅力の見える化を行うことも良いかと考えます。
(提案) 活動して良かった・楽しかった体験談をインタビューした内容を掲載するなど
- ・負担の軽減及び知識・技術の伝承
 - ・組織のあり方の検討
現状の運営状況を把握したうえで、負担を軽減し、時代に即した持続可能な運営方法に関する検討を行うことが重要であると考えます。

- ・社会教育関係部署が、年度末か年度当初に新旧役員の知識向上及び引き継ぎを目的とした研修を開催することも有益と考えます。

【(1)～(4) 今後の方向性】

各連絡協議会は、関連する各団体が課題に対する方策が必要なときは、協議により助言を行うなど受け皿となることができる存在であると考えます。加入していない団体に対しては、各団体の受け皿となれること、課題に対する助言ができることを伝えるなど、常にアプローチを続けることが重要であると考えます。

行政は、各団体から助けを求められた時に相談に乗れる支援体制を整えておき、団体が課題を解決に導く手助けをすることが重要であると考えます。

例えば、前述のとおり活動の魅力の発信をしたり、知識及び技術の伝承については、社会教育関係部署がサポートしたりすることも効果的と考えます。

また、団体は、運営方法について、時代に即した形を常に検討しながら、負担軽減に努めて行くことが重要であると考えます。

5 社会情勢の変化について

(1) 家庭や家族構成の多様化について

(ア) 子育て世代の今後の状況

【課題】

- ・三世代家族の減少・家庭環境の多様化により、子育てについての不安や孤立を感じる家庭が増加すると言われており、今後も子育てに不安などを持つ保護者も少なくないと思われます。

【方策】

- ・公民館で実施している①「子ども事業」や、②「家庭教育支援事業」を、今後も実施し、子どもの居場所づくりや家庭教育の支援を継続することが重要であると考えます。

(イ) 子どもの安全確保

【課題】

- ・家庭環境の多様化等により、子どもが親と離れて過ごす時間が増加していると思われれます。そのような状況の中で、どのように子どもの安全確保を図るかが課題であると考えます。

例えば、学校から学童保育所までの移動時の安全確保があります。各学童保育により対応は様々で、指導員が学校まで迎えに行く場合、児童自身で移動をしている場合もあります。

【方策】

- ・行政、学校、地域、社会教育関係団体、民間、あらゆる部分で、子どもを守ると

いう面で連携を図るべきであると考えます。社会教育の観点からでは、同じ行政同士の横の連携の強化、社会教育施設が子どもの居場所の充実（子どもが一人になる時間を削減する）を図ることが重要であると考えます。

【今後の方向性】

公民館において、①「子ども事業」や②「家庭教育支援事業」は、継続的に実施し、社会教育施設は、地域及び学校等と連携しながら、子どもの居場所づくりとしての充実を図っていくことが重要であると考えます。

(2) 技術革新及び人生100年時代の到来について

(ア) 技術革新（AIの発展等）について

【課題】

- ・ AIの発展により、近い将来多くの職種がコンピューターに代替されるとの指摘がある時代だからこそ、他者と協働し、人間ならではの感性や創造性を発揮することがより一層重要になると言われており、感性や創造性を伸ばす事業等の必要性がより一層高まると考えます。
- ・ 子どもが自然の中で豊かな体験をしたり、文化芸術を体験して感性を豊かにしたりする機会が限られており、地域・家庭と連携しつつ、体験活動の機会を確保する必要性について指摘がなされています。

【方策】

・ 幼児期・児童期教育

幼児期は子どもの感情、人を想う気持ち、主体性が最も育つ時期と言われており、それらを伸ばすためには、子ども同士の遊びは効果的であると言われています。そして、遊ぶ際には、大人主導ではなく、子どもが主体的に考えて遊ぶことが重要であると言われています。また、そのように遊ぶことは、幼児期だけではなく児童期においても引き続き重要であると言われています。

社会教育事業などで、幼児や児童などを含む多世代の子ども同士が遊び、交流する体験型事業をより積極的に実施することは有益であると考えます。

(事業案)

- ・ 社会教育の現場で、多世代交流が可能な昔遊びの伝承を通じた体験学習事業をさらに充実させる。
- ・ 大人主導ではなく、子どもたち同士が、主体的に遊びを考え、協力しながら実体験（遊び）することができる場を市内に増やす。

(イ) 人生100年時代について

【課題】

- ・ 人生100年時代では、より豊かに生きるには、生涯にわたって自ら学習し、自

己の能力を高める必要性が一層高まっていくと言われていました。また、「いつでも、どこでも、何度でも学べる環境」をつくることが重要だと言われており、学べる環境の整備がより一層必要となると考えます。

【方策】

・学びの環境整備

他施設等との連携をするなど、社会教育施設だけではなく、市内広範囲において社会教育事業が展開できるようにすれば、学びの環境が良くなると思われます。また、インターネット配信等を利用し、自宅に居ながら学ぶことができるような仕組みの充実を図ることも有益であると考えます。

(ウ) 地域コミュニティのつながりの希薄化

【課題】

- ・地域の人々との付き合いが疎遠になるなど、地域コミュニティの弱体化が指摘されており、高齢者や困難を抱えた親子などが、地域で孤立するという深刻な状況も生じていると言われていす。

【方策】

・地域をつなぐ事業

社会教育施設が、多世代にわたる人づくり・つながりづくりを意識しながら、世代に応じた効果的な方法を用いて、地域や学校をつなぐ事業を開催することで、学びを通して、地域コミュニティ活性化の一助となると考えます。

(事業案)

- ・親子で避難場所等の防災に関係する場所を回り、避難所に避難した場合の疑似体験をしながら、地域・学校・PTA等と連携し、地域・学校の防災時の対応や課題について学べる事業を実施する。

【今後の方向性】

地域コミュニティのつながりの希薄化という問題を解決する方策が見つかれば、子どもの安全確保や幼児期・児童期教育についても広がりが出ると思われます。今後も引き続き、方策を検討しながら、社会教育関係部署については、幼児期から高齢者までにわたる多世代の人と人、地域の交流を生み出す体験型学習を展開し、地域コミュニティの活性化を目指すことが重要だと考えます。

また、他施設との連携及びインターネット配信など、より学びに触れやすい環境を整えていくことも有益だと考えます。

お わ り に

私たち社会教育委員は、現行の教育基本計画の社会教育に関係する施策「大人と子どもが共に育ちあう社会教育の推進」をテーマに調査・研究を進めてきました。そして、このたび、茅ヶ崎市の社会教育行政に関する課題を洗い出し、方策や今後の方向性について、提言としてまとめました。

平成23年に茅ヶ崎市教育基本計画が策定されてから、市教育委員会社会教育課や公民館をはじめとする社会教育関係部署・社会教育関係団体では、大人への学習機会の提供にとどまらず、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を意識した多岐にわたる事業が実施されてきたと思います。また、それぞれの事業において、単発ではなく継続して取り組んだり、他機関や社会教育関係団体と連携したりすることも多くなり、発展してきたと思います。

しかし、発展すると、また次の課題が出てきます。それらの課題に対して私たち社会教育委員の会議で検討した方策は、

- ・社会教育関係職員の配置を人材育成の視点で考えることが、地域の活性化につながっていく点にもっと着目すべきではないか。
- ・子ども時代から地域の魅力に触れ、地域に愛着を持たせるという視点をもった事業を行うことが、長期的に地域活動の担い手の高齢化問題への対策となるのではないか。
- ・今まで進められてきた他機関等との横断的な連携をさらに広げ進めることが、それぞれの事業の質の充実につながっていくのではないか。
- ・「子ども事業」や「家庭教育支援関連事業」が重要な事業として取り組まれているが、子育てをはじめとして様々な不安や悩みをもつ人たちが地域にはまだたくさんいて、本当に必要な人たちに届かなかったり、参加するところまでいたらなかつたりしていると思われる。インターネットをさらに活用していくなど、PRや申し込み形態について、さらに工夫していくことが重要である。

など、前項までで書いた通りです。また、その他の事項についても私たちがなりの方策を検討してきました。その中では、乳幼児期の保護者が安心して寄り添い続けることが子どもの成長に非常に重要であり、そのための環境づくりも今後考えていかなければならないのではないかと、という論議もなされました。

人生100年時代を迎え、生涯にわたって自ら学習し続けることが必要とされています。家庭環境の多様化や地域コミュニティの弱体化など、難しい問題は山積しています。

しかし、それぞれの課題に対して、ひとつひとつ方策を考えて取り組むことで、事業の質が高まり、人と人のつながりが醸成されていくことは、今までの取り組みの成果から見えていることといえます。これらの取り組みを通して、大人が教育者としての役割の責任に気づき、子どもたちが地域の中ではぐくまれていくことがさらに広がっていけばと思います。

茅ヶ崎市社会教育委員の会議 副議長 阿部 康裕

茅ヶ崎市社会教育委員名簿

任期2年(平成30年7月1日～令和2年6月30日)

氏名	備考(推薦団体等)
あべ やすひろ 阿部 康裕	茅ヶ崎市小学校長会
いのくち えみ 井ノ口 英美	茅ヶ崎市子ども会連絡協議会 ※任期は、前委員の残任期間 平成31年4月25日～令和2年6月30日)
さとう ふじえ 佐藤 藤枝	茅ヶ崎市地域婦人団体連絡協議会
そのおか なおこ 園岡 直子	茅ヶ崎市PTA連絡協議会 ※任期は、前委員の残任期間 令和元年7月1日～令和2年6月30日)
ながさき ひろみ 長崎 洋美	茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会
みうら まさひろ 三浦 正博	学識経験者
みなみ えみこ 南 栄美子	茅ヶ崎市青少年育成推進連絡会議
むこうたに あけみ 向谷 朱美	茅ヶ崎市青少年指導員連絡協議会
やまだ のぼる 山田 昇	茅ヶ崎市私立幼稚園協会
よしはら ひろこ 吉原 弘子	学識経験者

※令和元年7月1日現在

起草委員会

起草委員

氏名	任期
吉原 弘子（議長）	平成31年3月1日～令和元年12月10日
阿部 康裕（副議長）	平成31年3月1日～令和元年12月10日
三島 美代	平成31年3月1日～令和元年6月30日
向谷 朱美	平成31年3月1日～令和元年12月10日
長崎 洋美	令和元年7月2日～令和元年12月10日

回数	開催日	議題
第1回	平成31年3月1日	提言書の作成について
第2回	平成31年4月4日	提言書の作成について
第3回	令和元年5月30日	提言書の作成について
第4回	令和元年6月14日	提言書の作成について
第5回	令和元年7月18日	提言書の作成について
第6回	令和元年8月8日	提言書の作成について
第7回	令和元年9月26日	提言書の作成について
第8回	令和元年11月11日	提言書の作成について
第9回	令和元年12月10日	提言書の発行について

提 言

社会教育行政の振り返り

～令和時代における充実・発展に向けて～

令和元年12月

発 行 茅ヶ崎市社会教育委員の会議

編 集 茅ヶ崎市教育委員会教育推進部社会教育課

〒253-8686

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467(82)1111